

●まちの情報誌●

広報

たかとり

1
2018
JANUARY
月号

町の人口

男 3,261人
女 3,657人
計 6,918人
世帯数 2,872戸
2017年11月末現在

No. 524

迎春
戌
2018

明けまして
おめでとうございます。



今年の干支は「戌」です。

そこで、今月の表紙には「狛犬」に登場してもらいました。

狛犬は神社に奉納、設置された空想上の守護獣像で、右側が口を空いた角なしの獅子「阿像」、左側が口を閉じた角ありの狛犬「吽像」です。

佐田大字にある春日神社には、吽像の台の角に玉に乗った子獅子がいます。一方の阿像には子獅子がいないため、左右非対称で非常に珍しいものです。この正月に一度見に行ってみてはどうでしょう。

◆ 心やすらぐふるさと高取 ◆

謹賀新年

「豹変」する高取町を目指して！

明けましておめでとうございます。

穏やかな平成30年の新年を町民の皆さんと共に迎えることができ、大変うれしく思います。さて今年は、年頭に当たつて「豹変」という言葉を選びました。豹変とは、従来やつてきたことに反して、手のひらを返すように方針を変えたりする意味に取られていますが、本来は儒学の教典に使われている言葉で、「豹美しい斑文となるように、状況の変化に応じて迅速かつ的確に変えていく。」との意味だそうです。

近年、わが国の少子化はますます進行し、高齢者の増加は待ったなしの状況となつており、2025年には団塊の世代が高齢化を迎ることになります。本町に

おいても少子、高齢化社会への対策は最重要課題と位置付け取り組んでいく覚悟です。

一方、平成27年に奈良県と締結した「まちづくり包括協定」を進化させ、高取町、

橿原市、明日香村と奈良県立医科大学が一体となって、観光と医療を融合させたま

ちづくりを進めています。昨年12月には、国の「国家戦略特区」を取得すべく内閣府に申請したところです。「観光と医療を融合した医療ツーリズム」が実現すること

で、いろいろな施設ができ、本町の税収入が増えることになります。

外から訪れることで町が活性化し財政が安定するといった効果も生まれます。財政が安定すれば、少子、高齢化対策を今以上に充実させる財源として配分することができます。

町長11年目のスタートに当たり、時代の変化に対応し、迅速かつ的確に高取町を変えていきたいと考えています。

今年も、町民の皆さんのご理解とご支援をお願い申し上げます。



高取町長 植村 家忠



第29回 たかとり城まつり盛大に開催!!

11月23日（祝）に行われ、約1万人が訪れた第29回たかとり城まつり。メイン会場の児童公園では火縄銃や居合道、殺陣の実演が行われ、来場者は歓声を上げていました。

また、土佐街なみでの時代行列は、飛鳥地域の3首長が揃っての参加や、昨年から始まったボールで製作した鎧を着用した子ども甲冑隊の参加もあり、大いに盛り上がりしました。「他の行われる時代行列よりも距離が近く、迫力があった。」との声が多く聞かれ、第29回たかと



り城まつりは成功のうちに幕を閉じました。



12月4日（月）、近鉄壱岐山駅前で「人権週間」の駅前啓発活動が実施されました。人権擁護委員の皆さんや、町長、教育長が啓発物品を配布し、人権の大切さを呼びかけました。

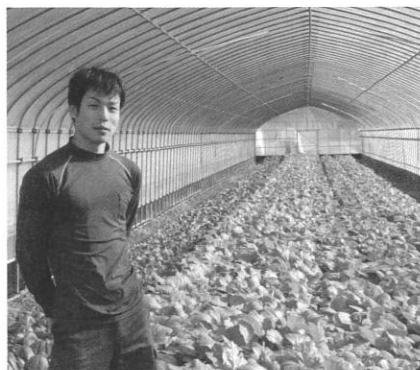
人権週間駅前啓発活動

特集

次世代を担う農業人 第3弾

TAKATORI Agriculture

地 大二朗さんを取材しました。隠地さんは熱い思いで農業に取り組み、前向きにチャレンジされています。それでは隠地さんを紹介します。



隠地 大二朗

る「農業」でした。とは言つものの、全くの素人だった私は、まずは農業生産法人の研修生として農業に従事しました。研修では、ビールハウスで葉物野菜を栽培しながら、農業のノウハウを学びました。

研修期間が終わり、そのまま研修先で仕事を続けるかどうか悩んでいたところ、温泉施設で新鮮野菜を生産・販売できる会社があることを知り就職しました。そこで、自分で年間の栽培計画を立て、なすびやトマトなどの野菜を栽培していました。自分で栽培してみると、上手くできるときとできないときがあり、農業の難しさを実感しました。何度も「何がいけなかつたのか」「どうしたら上手くいくのか」と自問しては試すという日々を送っていました。

そして、農業にも慣れ、自分でもびっくりするほどの良い野菜ができるときは楽しくて充実感で一杯になりました。もっと良い野菜を作つてたくさん的人に食べてほしいという思いから、独立して農業をする決意しました。

○本町に就農したきっかけ

高取町で就農する以前は工場で働いていました。当時を振り返ると、仕事から帰宅すると疲れて何もできず、家と職場を往復するだけの毎日でした。そんな日々を繰り返すうちに、ふと「私は何をやっているのだろう」と疑問に思つことが増え、私の中で「このままいいのだろうか」と感じじるようになりました。

私は、幼い頃から生き物が好きで、自然の中で生き物を捕まえて育てていました。そんな私が、心機一転のために選んだ職業はものづくりでした。自然の中で、自分の力で育て、手間をかけて野菜を育てることで多くの人を幸せにできましたことや、ポニーの里ファームが

きっかけで、農業が盛んな高取町で就農しました。ポニーの里ファームでは、大和トウキの収穫作業や城まりの時代行列にも参加することができました。時代行列では、多くの人に見られて少し恥ずかしかったけど、いい思い出となりました。

高取町は人情があふれる温かい町なので、現在移住を考えています。

今後は、町民として町の農業のために貢献していきたいですし、イベントなどにも積極的に参加したいと思います。

○現在の農業について

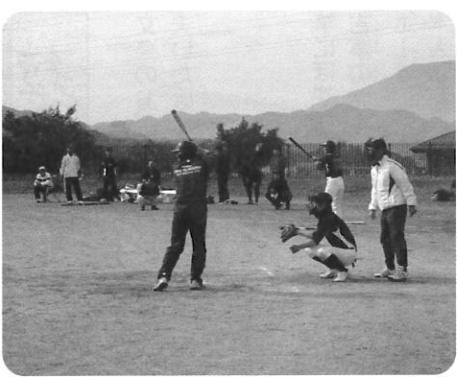
現在は、なすびや小松菜、白菜、大和まなを栽培しています。最近は大和まなが好評で、よく「美味しいとこだよ」と言ってもらいます。昨年ビールハウスを建てて、栽培面積を拡大しています。

農業は全て自分の責任でできるところが魅力です。試行錯誤しながら作業できるので、自分の思いどおりの作物ができるのが楽しいです。その一方で、天候など様々の条件で上手くできないこともありますので一つずつ課題をクリアしていく必要があります。また、先輩の新規就農者や農業者にも相談をして、色々なアドバイスをもらったり、実際に農地を見せてもらったり日々勉強しています。

今後は栽培品種を増やし、需要のある作物を栽培したいです。自分の作った野菜を食べてもらつて、一人でも多くの人に美味しいと言つてもらえるように頑張ります。

バレーボール

ゲートボール



第39回高市郡球技大会

11月26日（日）、第39回高市郡球技大会が開催されました。高取健民運動場や明日香村近隣公園を舞台に5種目が行われ、220名が参加して熱戦が繰り広げられました。各種目の結果は次のとおりです。

ソフトボール

（男子の部） 優勝 G.T.1300A（高取）

準優勝 明日香村役場野球部
（明日香）

三位 METABOSE（高取）

テニス

（男子ダブルス） 優勝 南和範（明日香）

準優勝 南亮輔（明日香）

三位 小野広治（明日香）

（女子ダブルス） 優勝 南ペア（明日香）

準優勝 小野和高（明日香）

三位 小野広治（明日香）

（ホールインワン達成者） 千鶴（明日香）

（ホールインワン達成者） 喜田勝子（明日香）

三位 友定宏子（明日香）

（女子の部） 優勝 小川千鶴（明日香）

準優勝 小林一好・和佐千鶴（明日香）

三位 松村秋實・長谷川清（明日香）

（女子の部） 優勝 小川千鶴（明日香）

準優勝 小林秋實・長谷川清（明日香）

三位 武村淳次・古森浩（明日香）

（女子の部） 優勝 小川千鶴（明日香）

準優勝 小林秋實・長谷川清（明日香）

グランドゴルフ

（男子の部） 優勝 小川千鶴（明日香）

準優勝 小林秋實・長谷川清（明日香）

三位 武村淳次・古森浩（明日香）

（女子の部） 優勝 小川千鶴（明日香）

準優勝 小林秋實・長谷川清（明日香）

（女子の部） 優勝 小川千鶴（明日香）

準優勝 小林秋實・長谷川清（明日香）

（女子の部） 優勝 小川千鶴（明日香）

準優勝 小林秋實・長谷川清（明日香）

てんいち先生



税務課からのお知らせ

○町税の納め忘れはありませんか?

平成29年度「町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税」の(随期分を除く)納期限が、全て過ぎています。納め忘れの町税があれば、至急納付してください。

一度に納めることが困難な場合や、特別な事情で納付が困難な場合は、早めに税務課徴収係へ相談にお越しください。放置したままで納付がない場合は、滞納処分(財産の差押え)をすることとなります。

※納期限を過ぎた納付書では納付することができません。期限経過後は税務課窓口で納付するか、後日送付される督促状で納付してください。

(督促手数料および延滞金が加算される場合があります。)

○問い合わせ 税務課

○町税の納付は、便利で確実な口座振替で

近隣の取扱金融機関の窓口に「口座振替依頼書」を常備しています。通帳と届出印をお持ちの上、取扱金融機関でお申し込みください。

○給与支払報告書、償却資産申告書の提出し忘れないで注意!

○平成29年度中に従業員に給与などを支払った者(法人、個人事業主)で、給与所得に係る源泉徴収をする義務のある者は、給与の支払いを受けている者の平成30年1月1日現在の住所地市町村へ、1月31日(水)までに給与支払報告書を提出しなければなりません。

○平成30年1月1日現在、本町に事業用の償却資産を所有している方は、1月31日までに償却資産申告書を税務課まで提出してください。様式はホームページにも掲載しています。

また、給与支払報告書の提出、償却資産の申告には地方税電子申告(eLTAX)をご利用いただけます。

給与支払報告書の提出をしなかった場合、提出義務違反に関する罪に問われ、1年以下の懲役または50万円以下の罰金に処されます。(地方税法第317条の7)

償却資産申告書の提出をしなかった場合、固定資産に係る不申告に関する過料として10万円以下を科されます。(地方税法第386条)

申告期限までに必ず提出してください。

子ども人権「出前教室」

12月4日(月)、高取幼稚園と育成幼稚園で子ども人権『出前教室』が行われました。人権擁護委員の皆さんがあそもたちに絵本を読み聞かせ、相手を思いやる気持ちの大切さを教えていました。



若葉摘む御饅頭の畦は高からず

増田 貞子

ダイヤモンド富士にまみゆる
初御空

辻 慶子

木句ありてこそ生甲斐生身魂
河合 和子



昔から友達なのにじつと私を
みつめて此の人だーれと去りゆく

松尾 多希子

竿にほすせんたく物に湯気のたち
吉事の兆しかひと日はじまる

豊島 チカ子

文楽のお里沢市みし日より
夫いたはらむ思ひ深まる

土家 久子



葛城税務署からのお知らせ

確定申告書は国税庁のホームページから!!

確定申告書作成会場の開設について

ご自宅のパソコンを利用して国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で確定申告書を作成し、郵送等で提出することができます。

本年の確定申告書作成会場の開設期間は下記のとおりです。どちらの会場も受付は16時まで行っていますが、混雑状況により早めに受付を終了する場合がありますのでご了承ください。

また、各会場の駐車場は狭いので、電車、バス等の公共交通機関をご利用ください。

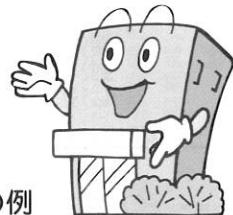
○葛城税務署内

平成30年2月16日(金)から3月15日(木)まで(土・日を除く)

会場	所在地	開設期間	開設時間
橿原市商工経済会館 (7階 大ホール)	橿原市久米町652-2 (近鉄橿原神宮前駅東口より徒歩1分)	2月5日(月)～9日(金)	9時30分～12時 13時～16時
五條市民会館 (3階 会議室)	五條市本町3-1-13 (JR五条駅より西へ徒歩15分)	3月1日(木)～2日(金)	9時30分～12時 13時～16時

※資産(土地、建物や株式等)の譲渡、贈与税、相続税等の相談は行っていません。

なお、申告内容、申告に必要な書類の確認などは、電話で問い合わせることができます。葛城税務署にお電話いただると、自動音声により案内しますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。【葛城税務署 0745(22)2721】



注意! 社会保障・税番号(マイナンバー)制度について

平成28年分以降の確定申告書等には「個人番号」を記載する欄があり、申告者ご本人や控除対象配偶者、扶養親族および事業専従者などの記載が必要です。

「個人番号」を記載した申告書等を提出する際には、申告されるご本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要となります。

○本人確認を行うときに使用する書類の例

- ①個人番号カード(番号確認と身元確認)
- ②通知カード(番号確認) + 運転免許証、健康保険の被保険者証など(身元確認)
 - ・個人番号カードとは、本人が市区町村に交付を申請し、通知カードと引換えに交付を受けることができるカードです。個人番号カードには、本人の氏名、住所、生年月日、性別、個人番号等が記載され、本人の写真が表示されます。
 - ・通知カードとは、本人の氏名、住所、生年月日、性別、個人番号が記載されたカードです。

注意! 平成29年分確定申告書からの変更点

○医療費控除の明細書添付義務化について

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があり、税務署から求められたときは提示または提出しなければなりません。

医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、「医療費控除の明細書」の記入を省略できます。(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。)

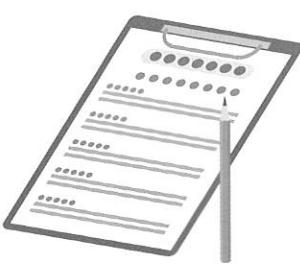
○セルフメディケーション税制について

適切な健康管理の下で、医療用医薬品からの代替を進める観点から、①特定健康診査(メタボ健診)、②予防接種、③定期健康診断(事業主健診)、④健診、⑤がん検診のいずれかを受けている者が、自己または自己と生計を一にする配偶者その他の親族のために、いわゆるスイッチOTC医薬品(医療用から転用された医薬品)の購入費用を年間1万2千円超えて支払った場合には、その購入費用(年間10万円を限度)のうち1万2千円を超える額を所得控除(医療費控除)できる制度です。(平成29年分から平成33年分確定申告まで)

なお、セルフメディケーション税制と従来の医療費控除の適用を重複して受けすることはできません。また、選択した控除を、更生の請求や修正申告において変更することもできません。ご注意ください。

○問い合わせ 葛城税務署 0745(22)2721

本人通知制度に登録しましょう!



○登録対象者
【必要書類】
本人確認書類(運転免許証、パスポート、個人番号カードなど)
本町に住民登録している方および
本町に本籍地がある方
申請・問い合わせ 住民課

個人情報が漏えいする被害を早期に食い止めるため、1人でも多くの方の登録が重要です。この制度により個人情報を守るだけでなく、不正取得を行いにくくすることができます。

本人通知制度は、住民票の写しや戸籍証明書等を本人以外の第三者に交付した場合に、その事実を文書でお知らせする制度で、事前登録が必要です。

国保だより

「注意ください！
今年度の国保特定健診の受診期限が迫っています。
まだ受診されていない方は、1月31日（水）までに受診しましょう！！」

今月が
ラストチャンス!!



- 国民健康保険の資格が無くなつた後に特定健診を受診することはできません。
- （転出、社会保険に加入、後期高齢者医療制度の被保険者になつた場合）

国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方を対象に、生活習慣病の予防、早期発見、健康維持のための特定健診を実施しています。今年度の受診期限は1月31日（水）までです。期限後に無料で受診することはできませんので、ご注意ください。

○ 健診に行く時間がない。

○ 去年健診を受けたから大丈夫では、本当の今の健康状態はわかりません。

○ 自己負担金は0円です！

○ 5月上旬に、対象者の方に特定健診の受診券と質問票を黄色の封筒で送付しています。

紛失された場合は住民課までご連絡ください。受診券を再発行します。

○ 県内の特定健診実施医療機関で年に1回受けることができます。特定健診実施医療機関に直接お申込ください。

○ 特定健診当日は、被保険者証、受診券、質問票を必ずお持ちください。

○ 問い合わせ 住民課

- 基本的な検査項目
- 聞診 ○ 身体計測（身長・体重・腹囲・BMI）
- 血圧測定 ○ 検尿
- 血液検査（脂質検査・肝機能検査・血糖検査・腎機能検査・尿酸）
- 貧血検査 ○ 心電図検査

新成人の皆さんへ
20歳になつたら国民年金

国民年金は、年を取つたとき、病気や事故で障害が残つたとき、家族の働き手が亡くなつたときに、働いている世代みんなで支えようという考え方で作られた仕組みです。国民年金は20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。20歳になつたら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！

【国民年金のポイント】

将来の大きな支えになります。国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国民年金には、年を取つたときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残つたときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていました。必ず開封し、中身をご確認ください。

※眼底検査については、医師の判断により実施します。

※健診当日は血液検査をしますので、食事、喫煙をして受診してください。

※健診当日は血液検査をしますので、食事、喫煙をして受診してください。

（付していません。必ず開封し、内を送ります。必ず開封し、内を送ります。必ず開封し、内を送ります。必ず開封し、内を送ります。）

○ 問い合わせ 住民課または日本年金機構
0744(42)0033
桜井年金事務所

人権擁護委員のご紹介

人権擁護委員は法務大臣から委嘱され、法務局と連携して、人権相談を受け、問題解決の手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済するなど、地域の皆さんに人権に関心を持つてもらうための啓発活動を行っています。

本町では、次の方々が人権擁護委員として活躍しています。

下邨 純さん（下土佐）
新宮 佐和子さん（藤井）
岡村 良子さん（車木）
浦野 均さん（清水谷）



※毎月第2水曜日、13時～15時まで老人福祉センターで特設人権相談を開設していますので、お気軽に相談にお越しください。

育てよう思いやりの心を 「人権の花」運動

11月27日（月）、たかむち小学校の子どもたちと人権擁護委員の皆さんがプランターに「人権の花（パンジー）」を植え付けました。子どもたちが協力し合って育てることを通じて、「いのちの大切さ」や「相手への思いやり」という人権尊重の意識を育み、情操を豊かなものにすることを目的としています。



平成30年

連合消防 出初式

文化財防火運動の お知らせ

学校給食用物資 納入希望者は 登録申請を

式典では、消防車が一斉に放水を行う放水演習などを行います。ご家族揃って見学にお越しください。
○と き 1月13日(土)
○と こ ろ 檜原運動公園駐車場
10時～11時15分
○乗車 檜原市慈明寺町



※雨天時は、「かしはら万葉ホール」で式典のみを挙行し、分列行進、放水演習等は中止します。
○体験コーナー 梯子車の体験
10時20分～11時
※小学生未満搭乗不可

までの1週間、高市消防署管内において文化財防火運動を実施します。私たちが住む地域には多くの文化財があり、いずれも後世に残すべき貴重なものです。これらの文化財を火災から守るために、文化財関係者の努力だけでなく、地域住民一人ひとりが慣れ親しんだ地域の文化財について考え、地域一体となつて火災から文化財を守りましょう。

○問い合わせ 高市消防署
0744(52)4499
○予防課

この機会にもう一度、私たちが文化財愛護の意識を持つことが大切です。
○受付期間
1月5日(金)～19日(金)
○受付場所 学校給食センター
高取町森1-3番地1
TEL・FAX
0744(52)33398

廃品回収のお礼

11月の廃品回収は、町民の皆さんのご理解と多大なご協力により無事終了することができました。ありがとうございました。

なお、この収益金は、たかむち小学校の児童のために有意義に活用させていただきます。

今後も、たかむち小学校教育活動およびPTA活動にご理解とご協力を願います。

たかむち小学校PTA



特定最低賃金が改定されます



賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、金額の高い方の最低賃金が適用されます。

- ◎奈良県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業 最低賃金 時間額 860円 (平成29年12月27日発効)
- ◎奈良県電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電子機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業 最低賃金 時間額 849円 (平成29年12月27日発効)
- ◎奈良県自動車小売業 最低賃金 時間額 851円 (平成29年12月27日発効)

- ◎奈良県木材・木製品・家具・装備品製造業 最低賃金 時間額 816円 (平成元年1月25日発効)

- ◎奈良県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業 最低賃金 時間額 816円 (平成元年1月25日発効)

- ◎奈良県最低賃金は、奈良県内で働く全ての労働者に適用されます。ただし、奈良県最低

- 特定最低賃金が適用されない場合もありますので、詳しくは奈良労働局賃金室までお問い合わせください。
- 問い合わせ 奈良労働局賃金室
0742(32)0206

小学校、中学校の 入学「就学通知書」が ご家庭に届きます。

4月に小、中学校へ入学される児童、生徒の保護者に対して、1月末までに「就学通知書」を送付します。(就学通知書は住民基本台帳を基に作成します。)保護者の方は入学式の当日、「就学通知書」を学校までお持ちください。

なお、次の方は教育委員会事務局までご連絡ください。
・「就学通知書」が届かない
・「就学通知書」を受け取ってからの住所、氏名の変更、他市町村への転出(予定者を含む)
・国立、私立学校、他市町村の公立学校へ入学予定
○問い合わせ 教育委員会事務局
0744(52)3715

- 問い合わせ 檜原市ふるさとハローワーク
0744(25)8010
- と き 平日9時30分～17時
○と こ ろ 檜原市役所北館2階
0744(25)8010

- 奈良県最低賃金は、奈良県内で働く全ての労働者に適用されます。ただし、奈良県最低

- 特定最低賃金が適用されない場合もありますので、詳しくは奈良労働局賃金室までお問い合わせください。
- 問い合わせ 奈良労働局賃金室
0742(32)0206

1月のごみ収集日

*ごみ搬出は、所定の場所に前日ではなく当日の午前8時30分までにお願いします。

*【 】内は次月の最初の収集日。

*ごみを分別するときは、ごみの分別表および家庭ごみの出し方と分け方ガイドブックを参考にしてください。

可燃物〔もえる〕ごみ

●ごみ110番 ●TEL 0744(52)3334 内線 500 住民課
501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	グリーンタウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・森・田井庄・薩摩・佐田
4日・11日・15日・18日・22日・25日・29日 【2月1日・5日・8日・15日】	5日・9日・12日・16日・19日・23日・26日・30日【2月2日・6日・9日・13日】

不燃物〔もえない〕ごみ

第1・第3 火曜日	第2・第4 火曜日	第1・第3 木曜日	第2・第4 木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	グリーンタウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐
16日 【2月6日】	9日・23日 【2月13日】	4日・18日 【2月1日】	11日・25日 【2月8日】

資源物「リサイクル」ごみ①

第1・第3 月曜日	第1・第3 水曜日	第1・第3 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	グリーンタウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
5日(特別)・15日【2月5日】	17日【2月7日】	5日・19日【2月2日】

資源物「リサイクル」ごみ②

第2・第4 月曜日	第2・第4 水曜日	第2・第4 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	グリーンタウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
10日(特別)・22日【2月14日(特別)】	10日・24日【2月14日】	12日・26日【2月9日】

1月の

し尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。
問い合わせ 住民課

日	曜日	向本班収集大字	勝班収集大字
1月 16 日	火	森・佐田・谷田	
17 日	水	薩摩・松山	
18 日	木	市尾	
19 日	金	羽内・藤井	
22 日	月	市尾	
23 日	火	市尾	
24 日	水	(市尾) 田井庄	観覚寺・下土佐・上土佐
25 日	木	兵庫	下子島
26 日	金	兵庫・曾羽・車木	上子島
29 日	月	越智	清水谷・吉備・下土佐
30 日	火	越智・寺崎	下土佐・観覚寺
31 日	水	与楽	下子島・清水谷

保健だより

問い合わせ：高取町保健センター
電話番号 0744(52)5111
FAX番号 0744(52)3351

9ヶ月児・3歳児 健康診査

いい歯歯（母）教室（妊娠婦交流会）申込制

すくすく発達相談

大腸がん検診

対象者		3ヶ月児・1歳児・3歳児 健康診査	
対象者	【9ヶ月児】	とき	1月23日（火）
ところ	【3歳児】	時間	13時30分～13時50分受付
対象者	【3歳児】	とき	1月25日（木）

対象者		3ヶ月児・1歳児・3歳児 健康診査	
対象者	【3ヶ月児】	とき	1月16日（火）
ところ	【3ヶ月児】	時間	13時30分～13時50分受付
対象者	【3歳児】	とき	1月25日（木）

対象者		3ヶ月児・1歳児・3歳児 健康相談	
対象者	【3歳児】	内容	身体計測、内科、歯科
ところ	【3歳児】	持参品	検診票、母子健康手帳、尿（3歳児のみ）
対象者	【3歳児】	健相談など	健相談など

対象者		離乳食教室	
対象者	【3歳児】	とき	2月21日（水）
ところ	【3歳児】	時間	9時50分～10時受付
対象者	【3歳児】	申込み	1月23日（火）までに

対象者		赤ちゃん広場（子育て交流会と育児相談）	
対象者	【3歳児】	とき	2月5日（月）
ところ	【3歳児】	時間	10時～11時受付
対象者	【3歳児】	申込み	2月9日（金）までに



対象者		高齢者インフルエンザ予防接種の接種期間は1月末日まで！	
対象者	【65歳以上】	内容	ご注意ください
ところ	【65歳以上】	申込み	1月23日（火）までに
対象者	【65歳以上】	対象者	就園前の乳幼児

平成29年度の高齢者インフルエンザ予防接種の接種期限は平成30年1月末日です。期限がせまっているため、接種をお考えの方はお急ぎください。

65歳以上（誕生日の前日から接種できます）の方は、期間内に接種を受けると接種費用について本町から助成受けることができます。詳しくは保健センターまでお問い合わせください。

※(1歳6か月児のみ)尿検査
持参品 問診票、母子健康手帳、尿（1歳6か月児のみ）

内容 検診、歯科、栄養、保健相談など
持参品 平成29年7月18日
対象者 10月16日生
ところ 保健センター

内容 健康手帳（お持ちでない方は、当日、保健センターで交付します。）
持参品 原則40歳以上
対象者 尿検査、身体測定、血压測定、体脂肪測定、健

内容 健康手帳（お持ちでない方は、当日、保健センターで交付します。）
持参品 母子健康手帳

